平成30年第3回嬉野市議会定例会会議録													
招集年月日	平成30年9月3日												
招 集 場 所	嬉野 市議会議場												
開閉会日時	開議	議 平成30年10月2日					時02分	議	長	田	中	政	司
及び宣告	閉会	平成30年10月2日			午前11	議	長	田	中	政	司		
	議席 番号	氏 名			出欠	議席 番号	氏		名		出欠		
	1番	Щ	П	卓	也	出	9番	森	田	明	彦		出
	2番	諸	上	栄	大	出	10番	辻		浩	_		出
応 (不応) 招	3番	諸	井	義	人	出	11番	山	П	忠	孝		出
議員及び出席	4番	山	П	虎え	大郎	出	12番	山	下	芳	郎		田
並びに欠席議員	5番	宮	﨑	_	德	出	13番	山	П	政	人		田
	6番	宮	﨑	良	平	出	14番	芦	塚	典	子	ı	出
	7番	Л	内	聖		出	15番	梶	原	睦	也		Щ
	8番	増	田	朝	子	出	16番	田	中	政	司	ı	出

	市長	村	上	大 祐	子育て支援課長	大久保	敏郎
	副市長	池	田	英 信	市民協働推進課長		
	教 育 長	杉	﨑	士郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原	啓 介
	総務企画部長	辻		明弘	福祉課長	諸井	和広
	市民福祉部長	中	野	哲 也	農林課長	横田	泰次
地方自治法	産業建設部長	早	瀬	宏範	うれしの温泉観光課長	井上	元 昭
第121条の規定	教育部長教育総務課長兼務	大	島	洋二郎	うれしの茶振興課長		
により説明のため議会に出席	会計管理者 会計課長兼務	染	Ш	健志	建設・新幹線課長	副島	昌 彦
した者の職氏名	総務課長	永	江	松吾	環境下水道課長	太田	長 寿
	財政課長	111	根	竹 久	水道課長		
	企画政策課長	池	田	幸一	学校教育課長		
	税務収納課長	小	池	和彦	監査委員事務局長		
	市民課長	小	國	純 治	農業委員会事務局長		
	健康づくり課長				代表監査委員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長	田	中	秀則			

平成30年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年10月2日(火)

本会議第8日目

午前10時 開 議

- 日程第1 発議第5号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 発議第6号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書について
- 日程第3 委員長報告(決算特別委員会)
- 日程第4 討論・採決
 - 議案第80号 平成29年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第81号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につい て
 - 議案第82号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第83号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定につい て
 - 議案第84号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別 会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第85号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第86号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費 特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第87号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費 特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第88号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理 事業費特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第89号 平成29年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につい て
 - 議案第90号 嬉野市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例につい て
 - 議案第91号 嬉野市地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について
 - 議案第92号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について
 - 議案第93号 嬉野市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例 について
 - 議案第94号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について

議案第95号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例について 議案第96号 嬉野市文化センター条例の一部を改正する条例について 議案第97号 嬉野市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について 議案第98号 嬉野市旧美野分教場条例の一部を改正する条例について 議案第99号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について 議案第100号 嬉野市立学校運動場照明施設条例の一部を改正する条例につい 議案第101号 嬉野市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について 議案第102号 嬉野市研修センター条例の一部を改正する条例について 議案第103号 嬉野市茶業研修施設条例の一部を改正する条例について 議案第104号 嬉野市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について 議案第105号 嬉野市志田焼の里博物館条例の一部を改正する条例について 議案第106号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例について 議案第107号 嬉野市営公衆浴場条例の一部を改正する条例について 議案第108号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について 議案第109号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例について 議案第110号 嬉野市道路占用料条例の一部を改正する条例について 議案第111号 嬉野市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例 について

発議第5号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例について

発議第6号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書について

日程第5 委員長報告(文教福祉常任委員会)

追加日程第1 発議第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をは かるための、2019年度政府予算に係わる意見書について

日程第6 議員派遣について

日程第7 閉会中の付託事件について

午前10時2分 開議

〇議長(田中政司君)

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、議案発議といたしまして、議会運営委員会委員長から発議第5号 嬉野市監査委員

条例の一部を改正する条例についてが提出をされ、同日、議会運営委員会が開催をされました。

日程第1.発議第5号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、辻浩一議会運営委員会委員長。

〇議会運営委員長(辻 浩一君)

皆さんおはようございます。

それでは、発議第5号について申し上げます。

発議第5号

嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成30年10月2日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会議会運営委員会 委員長 辻 浩一

理由 地方自治法等の一部を改正する法律(平成29年法律第54号)の趣旨を踏まえ、条例の一部を改正する。

提案の理由を申し上げます。

平成29年6月9日に公布された地方自治法等の一部を改正する法律により、監査制度については、監査委員による監査基準の設定、勧告制度の創設、監査専門委員の創設等、監査制度の充実強化に向けた見直しが実施されました。その中で、議員のうちから選出する監査委員の選任の義務づけが緩和され、議員選出監査委員を選任するか、しないかについては各自治体の判断により選択ができるようになりました。

これまで嬉野市の監査において、議員選出監査委員は、市政に精通し、優れた識見により 役割を果たされてきましたが、本市議会では、今回の地方自治法改正の趣旨を踏まえ、監査 制度と議会の関係性等について全員協議会等において議論を行いました。

その結果、監査委員と議会の監視機能における役割分担を考えた場合、監査委員は、専門性のある識見監査委員に委ね、専門性や独立性を発揮した監査を実施され、監査機能の充実強化がより図られることが望ましく、議会は議会としての監視に集中し、議会の機能強化を図るべきであるとの結論に至りました。

よって、嬉野市議会では、議員のうちから監査委員を選任しないことといたします。

本発議案は、「監査委員は、議員のうちから選任しない」とする規定を追加する嬉野市監 査委員条例の一部改正を行うものです。

次に、改正の内容について御説明いたします。

嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例

嬉野市監査委員条例(平成18年嬉野市条例第24号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第200条第2項」を「第196条第1項ただし書、第200条第2項」に改める。

第8条を第9条とし、第2条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第1条の次に次の1条 を加える。

(議員のうちから選任する監査委員)

第2条 監査委員は、議員のうちから選任しない。

附則

この条例は平成31年4月1日から施行する。

以上、提案理由の説明及び内容説明を終わります。

〇議長(田中政司君)

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第5号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例については、委員 会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、発議第5号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例に ついては委員会付託を省略することに決定いたしました。

発議第5号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

なお、発議第5号につきましては通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質 疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、これで発議第5号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例につい て質疑を終わります。

次に、本日、議員発議として産業建設常任委員会委員長から発議第6号 下水道施設の改 築への国費支援の継続に関する意見書についてが提出をされ、同日、議会運営委員会が開催 をされました。

日程第2.発議第6号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書についてを 議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、川内聖二産業建設常任委員会委員長。

〇産業建設常任委員長 (川内聖二君)

皆さんおはようございます。

発議第6号

下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13 条第2項の規定により提出する。

平成30年10月2日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会産業建設常任委員会 委員長 川内 聖二

理由 下水道事業は国費による事業推進が不可欠であるにも関わらず、国においては利用者 による受益者負担の協議が始まろうとしており、継続的な事業進展の危機が迫っている。 当市においては今後も国費支援の継続を求めるため、本意見書を提出する。

意見書の内容といたしまして、

下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書(案)

平成29年度に開催された財政制度等審議会において、下水道事業については、受益者負担 の観点から、(汚水に係る下水道施設の改築については排出者が負担するべきとの考えの 下、)国による支援は、未普及の解消及び雨水対策への重点化の方針が提示され、昨年12月 22日、国土交通省から、下水道事業にかかる社会資本整備総合交付金等の予算配分の考え方 として、「アクションプランに基づく下水道未普及対策事業」、「下水道事業計画に基づく 雨水対策事業」等への重点化の方針が通知された。

仮に、下水道施設の改築への国費支援がなくなった場合、今後、人口減少が本格化する中、 著しく高額な下水道使用料を徴収せざるを得なくなり、市民生活が成り立たなくなる。一方、 下水道使用料の大幅な引き上げについて理解が得られず、施設の改築が進められなくなった 場合、道路陥没や下水処理の機能停止によるトイレの使用停止など、市民生活に重大な影響 が及ぶ恐れがある。

また、下水道は、地域からの汚水を排除することによって公衆衛生を確保するとともに、 汚水を浄化・放流することによって公共用水域の水質を保全するなど、公共的役割がきわめ て大きな事業であるが、この役割は、新設時も改築時も変わるものではない。

よって、国においては、市民生活の維持や下水道の公共的役割に対する国の責務の観点か

ら、下水道施設の改築に対する国費支援を継続することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月2日

佐賀県嬉野市議会

(提出先)

内閣総理大臣 様

衆議院議長様

参議院議長様

財務大臣 様

国土交诵大臣 様

〇議長(田中政司君)

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第6号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、発議第6号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書については委員会付託を省略することに決定いたしました。

発議第6号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書について質疑を行います。

なお、発議第6号については通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を 行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、これで発議第6号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意 見書について質疑を終わります。

日程第3.委員長報告を議題といたします。

議案第80号 平成29年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第89号 平成29年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまでの10件につきましては、本定例会において決算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。辻浩一決算特別委員長。

〇決算特別委員長(辻 浩一君)

それでは、決算特別委員会審査報告を申し上げます。

本委員会に付託された議案第80号 平成29年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について から議案第89号 平成29年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまで以 上10議案について、決算特別委員会で審査の結果、次の意見を付して認定すべきものと決定 したので、会議規則第107条の規定により報告をいたします。

記

審査日 平成30年9月25日~10月1日

審査結果 議案第80号から議案第88号までの全ての議案は認定すべきものとする

議案第89号の剰余金の処分については、可決すべきものとし、決算については、

認定すべきものとする

審査の総合意見

平成29年度の決算審査は決算特別委員会を設置し、平成29年度嬉野市一般会計歳入歳出決算及び平成29年度嬉野市特別会計(8件)の歳入歳出決算、ならびに平成29年度嬉野市水道事業会計歳入歳出決算の合計10件の議案について決算書及び決算資料に基づき、各分科会において各担当部署からの詳細な説明を受け、事情聴取を行いながら慎重に審査した。

また、平成27年より分科会において現地調査を行っており、本年も現地調査を行い内容ある決算審査に努めた。

まず、平成29年度嬉野市一般会計歳入歳出決算の歳入金額については、昨年度に続き「ふるさと応援寄附金」の増加や景気回復に伴う市税の増加などで、前年度に対し金額で5億7,883万3千円(3.4%)増加し、175億607万2千円となっている。

次に歳出金額については、好調な「ふるさと応援寄附金」の支援業務や地域コミュニティ施設整備事業の増、さらに国民健康保険特別会計繰出金の累積赤字補填や嬉野市総合体育館 (仮称)建設事業の増、合併特例債元金償還金及び臨時財政対策債元金償還金などの公債費の増加により前年度より金額で6億4,167万7千円(3.9%)増加し169億9,279万5千円となっている。

歳入総額から歳出総額を差し引いた差引額は5億1,327万7千円で、翌年度へ繰り越す財源8,353万8千円を差し引いた実質収支額は4億2,973万9千円で、一般会計においては黒字決算となっている。

また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△9,746万5千円となり、本年度中に財政調整基金へ積み立てた額と取り崩した額の差額を考慮した実質単年度収支は、今年度も1億8,520万9千円の黒字となっている。

一般会計における財政主要指標については、財政力指数が0.389、実質収支比率が5.6%、 経常収支比率が91.3%、実質公債費比率が8.3%、将来負担比率が69.3%となっている。

その中で財政の硬直化を示す経常収支比率については、前年度より11.7ポイントと悪化している。平成28年度は、ふるさと応援寄附金を全額積立し、一般会計に繰り入れた関係で好転した部分があるが、90%台が嬉野市における近年の平均的な指数であると言える。また実

質収支比率については、一般的に3~5%が適正とされており、このことは歳入が見込みより多かったことと歳出の不用額が多額に生じたことが要因とみられるが、厳しい財政運営の中、市民福祉の向上を図る上での財源の有効活用という観点から見れば、可能な限り年度途中での補正予算編成による対応を求める。

次に、一般会計の歳入の財源について見てみると、市税などの自主財源の割合は、好調な「ふるさと応援寄附金」の増による寄附金や繰入金の大幅な増により、前年度より6億9,447万円(9.8%)増で歳入全体の44.7%となっており、前年度より2.6ポイント上昇してはいるものの、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状況になんら変わりはなく、厳しい財政運営といえる。

また、市税全体の徴収率については、現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体で87.2%となっており、前年度より1.3ポイント増加している。各税の徴収率においては、市民税(0.1 ポイント増)、固定資産税(2.3ポイント増)、軽自動車税(0.5ポイント増)、入湯税(0.1 ポイント増)等となっており、いずれも徴収率が向上している。

その要因としては、県滞納整理推進機構等他機関との連携による徴収力の向上や、滞納処分や滞納整理の強化によるものと考えられるが、いずれにしても滞納繰越になってからの徴収ま常に難しくなる現状をふまえ、担当課においては早期に個々の状況を把握し、差し押さえ等の収納対策をいち早く講じることにより、現年課税分の徴収率を限りなく100%に近づけ、滞納繰越とならないよう更なる徴収努力を求む。

次に一般会計の歳出については、支出済額の総額が169億9,279万5千円で執行率が95.33%、 不用額が4億8,020万円発生しており、厳しい財政運営の中、減額補正が可能なものについ ては早急に対応し、財源の有効活用を求める。

また、昨年に引き続き監査委員からも指摘があっているが、今回も各課において予算流用の案件が確認された。行政事務を円滑に遂行するためには致し方ない事例も理解できるが、 行政のチェック機能をになう議会としては、可能な限り補正予算への計上を行い、議会の議 決を得ての予算執行となるよう強く求める。

次に、平成29年度国民健康保険特別会計については、歳入の決算額が前年度に対し金額で693万4千円(0.2%)増の43億8,369万2千円。歳出の決算額が前年度に対し金額で3億763万9千円(6.7%)減の43億1,513万8千円となっている。国民健康保険制度の県内統合前に赤字を解消するために、一般会計から2億5,000万円繰り入れたため累積赤字は解消された。保険税の徴収率は、現年課税分が前年比0.95ポイント増の93.50%、滞納繰越分が前年比2.19ポイント減の16.77%となっており、合計では徴収率76.43%となっている。一般会計からの繰り入れで赤字は解消したが、今後高齢化等による歳出増加が想定されるので、市民税と同じく滞納繰越になってからの徴収はかなり難しく、現年度分の徴収率向上に向けた努力を求める。それと同時に国民健康保険制度の健全化のためには、医療費削減に向けた特定健診や

一般会計による予防検診事業などの施策の充実とその受診率向上が重要であり更なる努力を求める。

水道事業会計については営業損失が計上されているので、健全経営に努力されたい。 その他の特別会計はおおむね良好な運営がなされていると判断し審査結果とする。

以下、各担当課への指摘事項について述べる。

【総務課】

- ① 消防施設整備事業では、消防積載車や小型動力ポンプの更新を緊急防災・減災事業債を 活用して整備されている。消防団による消火活動の強化を目指すためにも更なる施設の 充実を望む。
- ② 防犯灯整備事業が毎年実施され、LED化が進んできているが、地域によっては未整備 な所が多い。更なる事業の展開を望む。
- ③ ドライブレコーダーが公用車83台に設置されて、交通事故防止や犯罪防止の強化に役立っている。今後も車両の整備も含め、市民や職員の安全安心に努力されたい。
- ④ 平成29年度は、職員健康相談の回数を増やすとともに、時間外勤務についてはノー残業 デーの実施等により平成28年度と比較して2,269時間削減されており、健康管理が図ら れている。職員の健康維持のためにも、今後働き方改革も含め更に努力されたい。

【財政課】

① 嬉野市総合体育館(仮称)建設工事に伴い、職員駐車場仮設工事が予算の流用でなされている。事前の説明は受けたが、金額も大きいので補正予算で対応すべきである。

【税務収納課】

① 税の収納には日々努力され徴収率も向上してきているが、以前として滞納繰越分が残っており、全体の収納率を引き下げている。難しい問題ではあるが、更なる努力を期待する。

【企画政策課】

- ① ふるさと応援寄附金事業は大きく寄附額を伸ばしてきていたが、国の返礼品見直し等の 施策で今後が危ぶまれる。見直し後も関係者との信頼関係を失うことなく事業の継続を 望む。
- ② 医療センター跡地利活用基礎調査業務は、調査が終わり報告書を作成されているが、医療センター側との土地建物等価交換の契約が正式になされていない。市民からも幅広い意見を聴きながら今後に向けて慎重に取り組んでいくべきである。
- ③ 地域公共交通の維持存続は、人口減少・高齢化が進む各自治体共通の課題である。難しい問題ではあるが、改善に向けて研究検討を望む。

④ 企業誘致には鋭意努力されているが、その成果が見られない。企業誘致専属の職員を置くなどして更なる努力を求める。

【市民協働推進課】

- ① 結婚支援推進事業は、人口増に向けた取り組みではあるが、機微に触れるところもあり 男女の出逢いの場の演出が大切である。民間の各種団体やサークル等との交流を利用し て、民間のノウハウを活用するのも一考である。
- ② UDおもてなし体制整備事業の中で、ほじょ犬ウェルカム事業が実施されているが、盲 導犬との宿泊を受け入れているホテルがあるのかどうか把握されていない。受け入れ体 制の整備を進めていくべきである。
- ③ ひとにやさしいまちづくり事業においては、バリアフリーツアーセンターに委託して 様々な活動を行っている。入浴介助もその一つであるが、これを福祉活動ではなく観光 の新しい柱として展開していく環境の整備を望む。

【うれしの温泉観光課】

- ① 地方創生推進交付金を活用した嬉野版DMOが平成30年7月末に観光庁のDMO候補法 人に登録された。今後この嬉野版DMOを核として観光地域づくりに邁進されたい。
- ② 国際観光・産業戦略事業は、平成30年度にこの事業が無くなり、継続的な事業展開ができなくなっている。事業採択には慎重な配慮が必要である。
- ③ 大会等誘致対策事業は、事業の見直しで修学旅行のみに補助金を交付しているが、修学旅行者数が減ってきている。その要因を探求し対策を考えていくべきである。

【健康づくり課】

- ① 南部地区小児時間外診療事業は、武雄地区休日急患センターで小児の初期診療(19:00~21:00)を行うものだが、小児の場合、夜中近くに症状が出ることもあり診療時間帯を延長する方向で検討する必要がある。
- ② 一般会計の脳ドック・人間ドック検診は一回きりとなっているが、年齢制限の撤廃と回数制限の緩和は考えられないか。そして、国民健康保険特別会計でも実施されているが、さまざまな補助金を見つけ、継続を望む。
- ③ 各種検診で早期発見・早期治療を図るため、横ばいとなっている受診率の向上を望む。

【福祉課】

- ① 福祉バス運営事業では現在、吉田地区のみで運行されているが、嬉野市全体の交通弱者をなくす方法を早急に構築すべきではないか。
- ② 家族介護支援対策事業は、要介護 3以上の者を在宅で 6ヶ月以上介護している方へ月 5,000円支給されているが、国の意向は在宅医療・在宅介護へとシフトしているので、 在宅介護への支援を拡充すべきである。
- ③ 介護予防事業は、介護保険事業所の委託事業で各種介護予防教室を実施しているが、利

用者は無料である。各施設へは市が委託料を支払っているが、運動機能向上教室(プール)においては、利用者から料金を徴収すべきである。

④ 避難行動要支援者対策事業では、避難支援者への情報提供のため要支援者の同意が必要 だが、その同意は対象者の半分程度に留まっている。施設入所を除いては同意を得るべ きである。また、情報を共有し、最善の避難体制が取れるようにすべきである。

【文化・スポーツ振興課】

① 放課後子ども教室推進事業は塩田地区と嬉野地区で内容に差がある。嬉野地区でも充実した取り組みを望む。

【教育委員会】

- ① 奨学資金貸付金で21人、5,758,210円が未納になっているが、市民の税金であるので、 不公平感がないよう徴収努力を望む。また、貸し付け方法も検討する必要がある。
- ② 現在の気象状況を見ると小・中学校の特別教室、また避難所にもなっている体育館も冷暖房設備が必要ではないか。設置を急ぐべきである。

【子育て支援課】

① 放課後児童健全育成事業においては、利用者の負担が低価であるため、近隣市町を参考 に負担金の見直しをすべきである。納付方法についても、利用者の利便性を図るために コンビニ納付も検討されたい。

また、放課後児童クラブの数も増え、支援員の数も増えてきている。今後、質の向上、 支援員間の情報共有を図るためにも、塩田・嬉野地区それぞれの専門のコーディネータ ーを配置すべきと考える。

全体として、この事業は社会福祉協議会に委託されているが、内容についてのチェックまたは指導を積極的に行うべきである。

- ② 地域子育で支援拠点事業の塩田地区(楠風館)においては、月4日の開催で、開催時間も午前中と短く、利用者数が伸び悩んでいる。利用しやすい拠点として、開催時間の拡充を検討し、今後、こどもセンターとの連携を図るべきである。
- ③ 子育てファミリー・サポート事業では、利用内容が保育所や塾等までの送迎が大半を占めている。まかせて会員の自家用車での送迎の際の交通事故や預かり時の事故があった場合の補償と責任については十分検討すべきである。

【うれしの茶振興課】

- ① うれしの茶海外販路開拓戦略策定事業については、商談会及び展示会出展等により方向性は理解できるものの、成果に乏しい現況である。今後、輸出対応防除体系の更なる強化と、展示圃拡大による輸出茶の推進を、より多くの生産者に理解していただき、国際的な茶市場のステージに立てる生産量の確保に向けた更なる改革が必要と考える。
- ② うれしの茶交流館については、まずは運営費が賄われるような健全な運営ができるよう、

ソフト面、ハード面の内容の充実とともに、他の庁内各課との連携も踏まえながら、集 客に向けた仕掛けができるよう努められたい。

【建設·新幹線課】

- ① 嬉野温泉駅周辺整備関連事業については、2022年暫定開業に合わせ、賑わいのある駅前づくりを進めるにあたり、市において最大限の効果が得られるよう、計画的かつ創造性を併せた事業として取り組んでいく必要がある。
- ② 社会資本整備総合交付金事業(橋りょう補修整備)については、補修済み12橋を含む299 橋の定期点検が平成30年度に終了予定となっている。今後とも防災、安全の観点から、 引き続き橋りょうの点検及び工事においては、国策としている国土の強靭化及び住民の 命と暮らしの安全、安心を確保すべく、必要な財源の確保と分配を要望するよう強く努 められたい。

【環境下水道課】

① 大野原産業廃棄物処理場跡地については、平成29年度で水質・ガス検査が終了するが、 立地が水源の上流部に位置していることから、今後とも水質・ガス等においては十二分 に注視していくべきである。

【農林課】

- ① 市民からの申請の際、課内において業務の遅延が生じ、少なからずとも市民の生活に支 障をきたした事例があった。課内における丁寧な業務連携に努められたい。また人員不 足による影響が否めないということも視野に入れ検討していくべきと考える。
- ② 市内排水機場については、オペレーターの確保が喫緊の課題である。今後女性オペレーターの登用や民間委託も視野に入れながらの管理体制も検討していくことが必要である。

【農業委員会】

① 農地保有合理化事業については、昨年度と比較して成果が見られる。今後とも農業生産力の向上と農業経営の合理化を目指し、農地のあっせんによる担い手農家の経営規模の拡大及び農地の集約化を図ることを目的とし、農業委員会及び農地利用最適化推進委員、また農地中間管理機構の更なる連携による事業の推進に期待する。

【水道課】

① 水道事業は、安心安全な水を安定的に供給することが一番の使命である。そのためには 企業経営上、有収率の向上を図ることが有効である。特に我が市においては、数多く抱 えている老朽管の漏水調査及び検査の徹底、また老朽管布設替工事等の更なる推進が大 きな打開策と考える。

また、通常業務が多忙なため、技術習得研修に参加できない事案も発生しており、マンパワーの不足が否めない現況である。今後とも継続した安心安全な水の供給をするために、人員の確保も含めた健全運営に努められたい。

まとめ

市長をはじめ執行機関におかれては、これらの指摘事項について十分検討のうえ、適時適切な処置を講じられるよう求めるものである。

最後に、厳しい財政状況ではあるが、各会計の円滑な運営を図るとともに、「歓声が響き あう嬉野市」を目指し、市民の福祉向上のための行政運営に尚一層努力されることを期待し、 委員会報告とする。

以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、議案第80号 平成29年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質 疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について質 疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計 歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別 会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで議案第86号の質疑を終わります。

次に、議案第87号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別 会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで議案第87号の質疑を終わります。

次に、議案第88号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業 費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで議案第88号の質疑を終わります。

次に、議案第89号 平成29年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について質 疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで議案第89号の質疑を終わります。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

ここで議員選出監査委員の森田明彦議員につきましては議場の退室を許可いたします。

〔森田明彦議員 退席〕

日程第4. 討論・採決を行います。

これから議案第80号 平成29年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

〇4番(山口虎太郎君)

議席番号4番、山口虎太郎でございます。

今回、議長の許可をいただきましたので、議案第80号 平成29年度嬉野市一般会計歳入歳 出決算認定について反対討論を行います。

市長は、政治理念として対話と納得を掲げておられます。市民皆様の大事な税金を預かり、市は169億円もの財政を使い、事業計画を進めておられます。私も、嬉野市議会議員の一人として、新幹線駅開通と商店街の活性化、農業の活性化を期待しているところでございます。

今、9月議会は29年度決算について真剣に、市民皆さんの税金がどう使われているかを審議しました。議員として当然のことですが、質疑をする中、疑問点があり質問いたしました。それは、嬉野温泉駅周辺整備関連事業委託料2,475万2,520円の説明の中で、道の駅基本構想予算に488万1,600円は消化され、道の駅基本構想策定業務、道の駅構想があり、私も調べまして、ホームページでも、道の駅構想は新幹線駅前広場に道の駅と記載されてはおりました。

そこで、道の駅構想は、私たちはチャオシルでの道の駅構想ということも含めまして考え ておったわけですが、新幹線駅前の道の駅構想ですかと、2つですかとお尋ねをしたところ、 いや、まだ全て白紙との説明がありました。

私は、予算を消化して事業は白紙とは、これは納得いきません。また、景観ガイドライン 作成についても300万2,400円が消化されております。成果としては、進捗が図られたと説明 をされていますが、納得できる説明はなく、疑問が残ります。

決算の主要な施策成果説明書において、ほかの課はきちんと費用の詳細説明がなされておりますが、なぜ嬉野温泉駅周辺整備関連事業委託料の詳細説明がされないのか、納得していません。同ページの官民連携手法検討業務、官民連携手法検討事業者公募要項案作成481万6,800円、嬉野温泉駅周辺コンセプト作成(1工区)業務、ウェブサイト構築写真映像の収録399万6,000円、同じく嬉野温泉駅周辺コンセプト作成(2工区)業務、開発コンセプト作成、ムービー作成599万4,000円、嬉野温泉駅周辺景観ガイドライン策定、ガイドラインの作成、実現手法の検討300万2,400円、嬉野医療センター予定地不動産鑑定評価業務、不動産鑑定評価(3街区)177万120円、うれしのまちづくりコンセプト絵巻作成業務、デザイン調整、絵巻作成29万1,600円。

まとめになりますが、反対の理由は、決算書、主要な施策の成果説明書の219ページの嬉野温泉駅周辺整備事業関連委託料2,475万2,520円の説明の不透明さです。この事業での効果と説明書きはありますが、各事業内容、費用内容等の説明を資料請求しておりますが、いまだ資料の提出はあっておりません。

また、委託先が数社なのかも成果説明書に表記がなく、もしこれが数年間1社での委託料であれば非常に危惧される異常な事態だと思います。

私たちは、市民皆様の大事な税金がどう使われているか、そこにこの議員活動の一つとして大きくその責任があります。市民皆様の税金を使う大事な市の事業です。その中に、説明不足、不透明さというものは納得いきません。よって、反対討論といたします。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。山口卓也議員。

〇1番(山口卓也君)

議席番号1番、山口卓也です。

先週末の決算特別委員会において、その後、9月末日をもって地域おこし協力隊の方が退職をされました。主要な施策の成果説明書217ページに示されているように、嬉野市には、平成29年11月1日に採用された地域おこし協力隊の方がいらっしゃいました。この方が、9月末をもって退職をされました。活動に要する経費については特別交付税による財政支援があると成果説明書で説明をされていますが、特別交付税の対象となるためには、1年以上3年未満の任期が必要というふうにされているため、当該地域おこし協力隊に係る特別交付税

措置については対象外となることが考えられます。当初の財政的な計画から変更が生じたことはもちろんですが、なぜ1年以内でやめることになったのか、地域おこし協力隊の活動をサポートする体制は十分だったのかといったところに疑問が残るに至りました。

私は、今議会が始まる前の8月下旬に地域おこし協力隊の方から、直接、就業状況等についての相談を受け、担当課に対し、サポート体制の強化や改善の申し入れを行っていました。 結果的に退職となってしまい、とても残念な気持ちです。

「人」輝き活力あふれるまちを基本目標に掲げる嬉野市にとって、幅広い市民の方から愛され、そして有能な人材を失ったことは、嬉野市にとって大きな損失と考えます。

また、遠く離れた嬉野市に赴き、知らない人ばかりで最初はとても不安な気持ちだったと 推しはかります。移住者に対し、おもてなしの心でサポートする嬉野市であってほしいと心 より願います。

また、関連して活動の拠点であった就業先の会社においては、当該会社が市から受注した 駅周辺整備関連事業の一部を連携という名目で担っていたとされており、人件費を地域おこ し協力隊として負担している中で、その事業の予算のあり方や適正な金額の計上であったの か、そういったところに疑問が残りました。

まとめになりますが、当該決算については、そのほとんどにおいて良好な予算執行がされていると納得しておりますが、地域おこし協力隊に係る予算執行及び駅周辺整備関連事業に係る予算執行について疑義が残り、賛成という判断に至りませんでした。

討論としては以上ですが、結びに、嬉野市において地域おこし協力隊として活動していただいた方、そして、これから活動を行っていただく地域おこし協力隊を含めた移住者の方々の御活躍を心より祈念いたしております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これから議案第80号について採決をします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成者多数であります。したがって、議案第80号 平成29年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第81号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討

論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いいたします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第81号 平成29年度嬉野市 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定 いたしました。

次に、議案第82号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

「押しボタン式投票」

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第82号 平成29年度嬉野市 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決 定をいたしました。

次に、議案第83号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第83号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第83号 平成29年度嬉野市 農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定 をいたしました。

次に、議案第84号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計 歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第84号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第84号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第85号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第85号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第85号 平成29年度嬉野市 浄化槽特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいた しました。

次に、議案第86号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別 会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第86号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第86号 平成29年度嬉野市 嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長 報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第87号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別 会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第87号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第87号 平成29年度嬉野市 嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長 報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第88号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業 費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第88号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第88号 平成29年度嬉野市 嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については 委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第89号 平成29年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第89号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は、剰余金の処分は原案のとおり可決し、決算は認定とするものであります。委員長報告のとおり可決及び認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第89号 平成29年度嬉野市 水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については委員長報告のとおり決定いたしました。

ここで議員選出監査委員の森田明彦議員の入室を許可いたします。

〔森田明彦議員 入場、着席〕

〇議長(田中政司君)

次に、議案第90号 嬉野市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について討

論を行います。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

〇4番(山口虎太郎君)

議案第90号 嬉野市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について、反対討論をいたします。

この条例について、外税では私も納得をしておりました。ところが、一部料金の値上げ、 そして3割が10割という、ここら辺についてどうしても納得いきません。それは、市民の皆 様がちゃんと安く利用できる、そういう形のコミュニティであります。市外の人が3割から 10割という形では、なかなかその人たちに対して阻害するものではないかと考えます。よっ て、私の反対意見として討論いたします。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。これから議案第90号について採決します。

議案第90号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票 をお願いいたします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。 賛成者多数であります。 したがって、議案第90号 嬉野市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第91号 嬉野市地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について 討論を行います。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

〇4番(山口虎太郎君)

同じく反対討論をいたします。

理由としては、先ほど申し上げました3割から10割という市外の人たちへの大きな問題点です。地元の人たちと同等のように安い料金で、元の料金で利用していただきたいというのが私の願いで、反対討論といたします。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これから議案第91号について採決します。

議案第91号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票 をお願いいたします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。賛成者多数であります。したがって、議案第91号 嬉野市地域コミ

ュニティセンター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第92号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について討論を行います。 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第92号について採決します。

議案第92号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票 をお願いいたします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第92号 嬉野市営駐車場条 例の一部を改正する条例については可決をされました。

次に、議案第93号 嬉野市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について計論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第93号について採決します。

議案第93号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票 をお願いいたします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第93号 嬉野市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第94号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

〇4番(山口虎太郎君)

反対意見を述べます。

公民館条例の一部改正について、値上げの部分と、3割から10割への問題点です。

以上、先ほど申しましたように、値上げは市民の皆様以外の市外の人たちに対して利用率 が大きくかかわってくるという考え方でおります。

以上です。

〇議長 (田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これから議案第94号について採決します。

議案第94号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。 賛成者多数であります。 したがって、議案第94号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第95号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例について討論を行いま す。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

〇4番(山口虎太郎君)

この条例も同じく、3割が10割増しという、市外の人に対しての大きな問題点があると考えて、この条例案に反対をいたします。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これから議案第95号について採決します。

議案第95号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票 をお願いいたします。

「押しボタン式投票」

投票を締め切ります。 賛成者多数であります。 したがって、議案第95号 嬉野市社会文化 会館条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第96号 嬉野市文化センター条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

〇4番(山口虎太郎君)

この条例も同じく、10割増しの額とするという市民以外の皆様への大変な問題点があると 考えて反対といたします。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これから議案第96号について採決します。

議案第96号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票 をお願いいたします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。賛成者多数であります。したがって、議案第96号 嬉野市文化セン

ター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第97号 嬉野市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第97号について採決します。

議案第97号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いい たします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第97号 嬉野市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第98号 嬉野市旧美野分教場条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第98号について採決します。

議案第98号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票 してください。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって議案第98号 嬉野市旧美野分教場 条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第99号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について討論を行います。 討論はありませんか。山口虎太郎議員。

〇4番(山口虎太郎君)

嬉野市の体育施設等に関しましては、市外の方々や市内の方々もたくさん利用されております。特に市外の方々のそういう利用というものを促進していくためには、市長が言われるスポーツ推進という名のもとで値上げというものは私としては反対をいたします。特に、使用料金の10割増しということが一つのネックになっております。

以上、私の反対討論です。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。梶原睦也議員。

〇15番(梶原睦也君)

議案第99号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をい たします。 この改正案では、「第2条 体育施設の名称及び位置は次のとおりとする」とのことで、 嬉野市中央体育館なるものが新たに記載されております。議案説明によれば、これは2018年 1月11日着工の嬉野市総合体育館(仮称)とのことでございますが、完成は来春予定であり、 今現在も工事が続いております。

このような状況の中、来年度の予約が入ったので、早急な対応が必要だったとの説明でありましたが、先ほど申しましたようにまだ建設中の体育館、さらには今後40年、50年と長期にわたり利用する市にとっては重要な体育施設でございます。目先の予約を優先する余り、十分な協議が行われたのか甚だ疑問であり、もう少し時間をかけて丁寧な上程をすべきではなかったのか。

さらには、唐突とも思える中央体育館の名称についても、なぜ嬉野市総合体育館(仮称)が嬉野市中央体育館という名称になったのか、執行部の権限と言えばそれまででございますが、あまりにも突然のことであり、どうにも腑に落ちないところでございます。よって、議案第99号には反対の意を表明いたします。

以上です。

〇議長 (田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これから議案第99号について採決します。

議案第99号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をしてください。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。賛成者多数であります。したがって、議案第99号 嬉野市体育施設 条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第100号 嬉野市立学校運動場照明施設条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第100号について採決します。

議案第100号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

「押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第100号 嬉野市立学校運動場照明施設条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第101号 嬉野市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について討論を 行います。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

〇4番(山口虎太郎君)

福祉センター条例の一部を改正するということでの反対討論です。

現在までに老人施設であるということは理解はしております。でも、子どもさん連れやい ろんな形で利用できるという点では、この60歳以上という年齢制限は、私は反対をいたしま す。

以上、私の反対の理由です。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これから議案第101号について採決します。

議案第101号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。 賛成者多数であります。 したがって、議案第101号 嬉野市老人福祉センター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第102号 嬉野市研修センター条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第102号について採決をします。

議案第102号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第102号 嬉野市研修センター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第103号 嬉野市茶業研修施設条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第103号について採決します。

議案第103号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投

票してください。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第103号 嬉野市茶業研修 施設条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第104号 嬉野市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について討論を 行います。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

〇4番(山口虎太郎君)

私の反対討論は、市外の利用者に10割増しを加算するというこの条例です。

先ほども言いましたが、市内の皆様方が安く、たくさん利用していただけるよう値段は据 え置きであり、また、こういう施設外の利用者の方も含めてこの10割増しの加算ということ は反対をいたします。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これから議案第104号について採決します。

議案第104号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。 賛成者多数であります。 したがって、議案第104号 嬉野市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第105号 嬉野市志田焼の里博物館条例の一部を改正する条例について討論を 行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第105号について採決します。

議案第105号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第105号 嬉野市志田焼の 里博物館条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第106号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第106号について採決します。

議案第106号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第106号 嬉野市営キャンプ場条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第107号 嬉野市営公衆浴場条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。梶原睦也議員。

〇15番(梶原睦也君)

議案第107号 嬉野市営公衆浴場条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論 をいたします。

嬉野市営公衆浴場は、平成22年4月にオープンし、当初は市直営の公衆浴場としてスタートをいたしました。その後、平成25年3月より嬉野温泉観光協会を指定管理者として委託しております。

市直営当時は赤字経営も心配されておりましたが、嬉野温泉観光協会の指定管理となって からは事業者の経営努力もあり、おおむね良好な経営状況であり、平成28年度からは指定管 理料も減少をしております。

そのような中、今使用料を上げる必要性があるのか、疑問でございます。また、値上げに よる影響等はどのように判断なされたのか。ただ、市内他施設の一斉値上げの一つとして、 中身の精査もなく改正が行われているのではないかとしか思えません。よって、議案第107 号については反対といたします。

以上です。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これから議案第107号について採決します。

議案第107号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。 賛成者多数であります。 したがって、議案第107号 嬉野市営公衆 浴場条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第108号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。山口虎太郎議員。

〇4番(山口虎太郎君)

嬉野市都市公園条例の一部改正ということについて反対討論を言います。

ここの使用料が値上げになるということは――当然今までスポーツ振興の中で外からのお客さんというものがあったわけです。こういう中で、ここの料金の値上げというものは、今、 嬉野市がスポーツ振興をする中において大変問題だと考えております。

わずかな値上げであっても、やはり外からの利用者の方々も大変多くおられます。そこを もう一度考えていただければと思い、私の反対の意見といたします。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これから議案第108号について採決します。

議案第108号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。 賛成者多数であります。 したがって、議案第108号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第109号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

〇4番(山口虎太郎君)

反対の討論をいたします。

ここのテニスコートにおきましても、県外からのお客様が再三来ておられました。こういうところでこういう料金の値上げ10割増しと、3割増しから10割増しということは、県外の利用者の方にとっては、またほかを探すとか、いろんなことを手だてをされます。今、嬉野市がスポーツ振興をするなら、今は安い料金で多くの人に利用していただくと、この根本を持って、今からの考え方を持っていただきたいと思い、反対の意見といたします。

〇議長(田中政司君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これから議案第109号について採決します。

議案第109号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。 賛成者多数であります。 したがって、議案第109号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第110号 嬉野市道路占用料条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第110号について採決します。

議案第110号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第110号 嬉野市道路占用 料条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第111号 嬉野市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第111号について採決します。

議案第111号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第111号 嬉野市法定外公 共物の管理に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、発議第5号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例について討論を行います。 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号について採決します。

発議第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票 をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第5号 嬉野市監査委員条 例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、発議第6号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書について討論を

行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第6号について採決します。

発議第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票 をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第6号 下水道施設の改築 への国費支援の継続に関する意見書については可決されました。

日程第5.委員長報告を議題といたします。

本定例会におきまして、文教福祉常任委員会に付託した平成30年請願第1号 教職員定数 改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係わる意 見書の採択に関する請願書の審査結果について報告を求めます。増田朝子文教福祉常任委員 長。

〇文教福祉常任委員長 (増田朝子君)

それでは、文教福祉常任委員会に付託されました請願について審査結果の御報告をいたします。

平成30年10月2日

嬉野市議会議長 田中 政司様

文教福祉常任委員会 委員長 増田 朝子

請願審查報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第138条の規 定により報告します。

記

事件の番号	件	名	審査の	り結果	左記の理由
平 成 30年 請願第1号	国庫負担制度はかるための	善と義務教育費 2分の1復元を 、2019年度政府 意見書の採択に	採	択	請願の内容は、願意妥当 と認める。 また、意見書案について は、当委員会で作成し、本 会議へ提出する。

以上です。

〇議長(田中政司君)

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから平成30年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を はかるための、2019年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書について採決します。 この請願書に対する委員長の報告は採択とするものであります。委員長報告のとおり採択 することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、平成30年請願第1号 教職員定 数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係わる 意見書の採択に関する請願書は採択することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩 午前11時44分 再開

〇議長(田中政司君)

休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。ただいま増田朝子文教福祉常任委員長から発議第7号 教職員定数改善と 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係わる意見書に ついてが提出されました。これを追加議事日程第1号として日程に追加し、追加日程第1と して議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、発議第7号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1. 発議第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係わる意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、増田朝子文教福祉常任委員長。

〇文教福祉常任委員長(増田朝子君)

発議第7号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、

2019年度政府予算に係わる意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成30年10月2日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会文教福祉常任委員会 委員長 増田 朝子

理由 教育環境改善のため教職員定数改善と、教育の機会均等と水準の維持向上をはかり教育予算を確保・充実させる必要があるため、関係行政庁に対し、2019年度政府予算に係る意見書を提出するものである。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、 2019年度政府予算に係わる意見書(案)

日本の教育への公的支出は国内総生産の3.5%で、これはOECD諸国の中で6年連続最下位という悲惨な状況である。そんな中で、障害者差別解消法の施行にともなう障がいのある子どもたちへの合理的配慮への対応や、いじめ・不登校問題、子どもの貧困問題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。特に、特別支援学級適の児童数増加、さらには一般のクラスにも支援が必要と思われる児童が在籍していて、突発的な行動の対応に担任が追われる事例が増えている。こうしたことを改善し子どもたちをしっかりと育てていくためには、専門的な知識を持った教員を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いていたが、今年度は文科省の概算要求で、教職員定数の拡充を目指す方針が打ち出されている。特別支援教育コーディネーターの専任化を含めて、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、学校現場の現状を踏まえた教職員定数の改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。こうした観点から、2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望する。

- 1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合 を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月2日

佐賀県嬉野市議会

内閣総理大臣 様

衆議院議長様

参議院議長様

総務大臣様

財務大臣 様

文部科学大臣 様

以上です。

〇議長 (田中政司君)

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係わる意見書については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、発議第7号は委員会付託を省略することに決定をいたしま した。

これから発議第7号について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで発議第7号の質疑を終わります。

発議第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、 2019年度政府予算に係わる意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第7号について採決します。

発議第7号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票 をお願いします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第7号 教職員定数改善と 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係わる意見書に ついては可決されました。

日程第6. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第7. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長から、お手元に配付しました付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続して調査したいとの申し出があっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査 とすることについて御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とする ことに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任すること に決定いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田中政司

署名議員 山口政人

署名議員 芦塚典子

署名議員 梶原睦也